

緊急事態宣言が発令されています

不要不急の外出等の自粛をお願いします

新型コロナウイルス感染症の感染者数は、昨年末より急増しており、1月7日、東京都に緊急事態宣言が発令されました。生活・健康のために必要な場合を除き、原則として外出を控えていただく等、感染拡大を防ぐための取り組みが必要です。区内でも、感染経路が判明している中では、家庭内での感染が4割を超えており、また、20～30代の感染者数が5割近くを占めています。自身や家族、地域等を守るために、ご協力をお願いします。

【問合せ】総務企画課総務係 ☎内線2211

区民の皆さんへのお願い

◆外出を控えましょう

通院、食料等の買い出し、運動等、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、原則として外出を控えてください。特に、午後8時以降の外出は、自粛するようお願いします。

◆施設や店舗の利用は短時間にしましょう

飲食時はマスクを外すため、感染リスクが高くなり、感染拡大の主な起点となっています。飲食等で、施設や店舗を利用する場合は、短時間で利用するようお願いします。

区施設の開館状況やイベントの実施状況が変更になる場合があります

緊急事態宣言の発令に伴い、夜間の開館を行っている区施設は、原則午後7時に閉館します。また、区主催のイベント等は、中止等になる場合があります。詳細は、荒川区ホームページをご覧ください。各施設・担当課にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症等が疑われるときには電話で相談を

発熱等の症状がある

かかりつけ医がいる場合

電話で、かかりつけ医へ相談してください。

※通常の診察と発熱患者の受診時間を分けている場合もあります。直接受診せず、必ず事前に電話して確認してください

かかりつけ医がいない・ かかりつけ医が受診時間外の場合

東京都発熱相談センター

☎(5320)4592 ※24時間・年中無休
FAX(5388)1396

発熱等の症状はないものの感染等への不安がある場合

▶保健予防課感染症予防係

☎(3802)4243

※(土)・(日)・祝等を除く。午前8時30分～午後5時15分

▶東京都新型コロナコールセンター

☎(0570)550571

※午前9時～午後10時

FAX(5388)1396

子育てや暮らし等で不安なときは相談してください

緊急事態宣言期間中でも、子育てや暮らし等に関連する相談を受け付けています。まずは、電話でご相談ください。

子育て等

相談先	電話番号	相談日・時間
児童相談所虐待対応ダイヤル	☎189	24時間 ※年中無休
あらかわキッズ・マザーズコール24	☎0120(536)883	
DV(配偶者等への暴力)相談+(プラス)	☎0120(279)889	
配偶者暴力相談支援センター	☎(3806)3075	午前8時30分～午後5時 ※(土)・(日)・祝等を除く

暮らし

相談先	電話番号	相談日・時間
生活福祉課自立支援係 [仕事・生活サポートデスク]	☎内線2634	午前8時30分～午後5時15分 ※(土)・(日)・祝等を除く
社会福祉協議会(緊急小口資金等の貸付)	☎(3802)3155	午前9時～午後5時 ※(土)・(日)・祝等を除く